

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年2月1日 ～ 令和10年1月31日までの 3年間

2. 内容

目標1： 所定外労働削減のため、全職員が各自でノー残業デーを設定し、実行する。

<対策>

- 令和7年2月～ 職員の所定外労働の現状を把握
- 令和7年3月～ ノー残業デーの実施、管理職会議で状況把握、業務効率化等の検討、職員へのフィードバック

目標2： 年次有給休暇の取得促進のため、全職員が各自で年間の取得計画を立て、取得率向上を図る。

<対策>

- 令和7年2月～ 職員の休み方の実態を把握、トップメッセージの一斉メール、目につきやすい場所への啓発ポスター等掲示による意識付け
- 令和7年3月～ 年次有給休暇の年間取得計画策定
- 令和7年4月～ 部署、職種・職位・個人単位の課題を踏まえ、目標値を検討、設定